



いつもお世話になっております。今月号の事務所だよりをお届けしますので、ご査収下さいますようお願い申し上げます。

## 年金だけでは老後資金が2000万円不足する？

金融庁審議会による老後資金が2000万円不足するとした報告書が話題となり、将来に備えて資産形成の手段を増やしたいと考える人は増えています。

日本人の平均寿命は女性が87.32歳、男性が81.25歳と1990年時点と比べて共に5歳以上延びたそうです。

長寿化が進めば老後にむけて手厚い備えが必要になる。

「人生100年時代」を見据え、公的年金だけでなく私的年金も使いやすくする体制の整備が急務になっていることは間違いありません。

### 1. 財務省が出した2020年度の税制改正大綱による私的年金等に関する公平な税制のあり方

・私的年金等について、以下の見直し等が行われた後も、現行の税制上の措置を適用する

・DC(企業型・個人型)等の加入可能要件の見直しと受給開始時期等の選択肢の拡大

・中小企業向け制度(簡易型DC・iDeCo プラス)の対象範囲の拡大

・企業型DC加入者のiDeCo加入の要件緩和

\*企業型DC(企業型確定拠出年金)とは、企業が掛金を毎月積み立て(拠出)し、従業員(加入者)が自ら年金資産の運用を行う制度です。

\*個人型確定拠出年金「iDeCo(イデコ)」とは、自分で積み立てる年金制度のことです。

加入者が毎月一定の金額を積み立て(掛金を拠出するといいます)、あらかじめ用意された定期預金・保険・投資信託といった金融商品で自ら運用し、60歳以降に年金または一時金で受け取ります。

### 2. 年齢制限を65歳まで加入できるよう見直し

厚生労働省は昨年、[個人型確定拠出年金\(イデコ\)](#)の制度の見直し議論を始めた。イデコを現在の60歳から65歳まで加入できるよう年齢制限を見直し、全ての会社員が入れるように手続きを簡素にする。少子高齢化で公的年金の先細りが避けられない一方、就業する高齢者は増える。働いている間に自力で資産形成ができる機会を増やし、老後の備えを厚くすることを狙う。

社会保障審議会(厚労相の諮問機関)の企業年金・個人年金部会で議論した。年内にまとめ、2020年の通常国会に関連法の改正案の提出を目指す。

### 3. 受給開始年齢も見直す

60~70歳となっている受給開始年齢も見直す。イデコは個人が定期預金や保険、投資信託などから運用手段を選ぶ。運用がうまくいけば、掛け金以上のお金を年金として受け取れる。

### 4. 税優遇は据え置き

掛け金は全額が所得控除の対象となる。例えば現在30歳で年収500万円の会社員が30年間、月1万円の掛け金を拠出した場合、年収などが変わらなければ所得税の節税効果は約70万円に達する。運用益は非課税で受取時にも優遇がある。

イデコを利用しやすくする (改革の主なテーマ)
加入可能な期間を65歳までに延長
60~70歳となっている受給開始期間の見直し
インターネットでの加入手続きに対応